

戦略的国際共同研究推進事業

平成29年度予算概算要求額 90(12)百万円

現状と課題

- ◆ 海外の研究機関等との間で国際共同研究に関する覚書(MOU)の締結までを支援する事業を実施し、海外の研究開発の状況や成果の確認等により、我が国の農林水産業・食品産業の発展支援のための研究開発力を強化。
- ◆ 今後は、国としての明確な意思と主導の下、我が国の農林水産業の革新をもたらす海外の研究成果の導入のための国際共同研究の取組みを推進する必要。また、特に、行政ニーズ・国内への波及効果の大きい研究については、MOU締結支援に留まることなく、国家間のハイレベルでの合意に基づき、我が国と相手国双方の予算措置による具体的な国際共同研究を実施していく必要。

事業内容

- ◆ 国内の研究機関等に対し、行政ニーズやハイレベル合意等を踏まえた国際共同研究課題を示し、その研究の実施に必要な相手国機関との調査・協議・調整等を支援する。
- ◆ 特に行政ニーズや国内への波及効果の大きい国際共同研究については、成果の実用化を図るとともに、国際共同研究の実施面でのボトルネックやメリット・デメリットを検証し、次のプロジェクトに活かす。

1. MOU締結支援事業

- 行政ニーズを反映した対象国・研究機関及び研究課題の組合せを特定した上で、公募を行い、それに資する国際共同研究実施のための覚書の締結に必要な調査・協議・調整等を支援する。
- 国際共同研究の実現可能性の調査

2. 国際共同研究パイロット事業

- 1. でMOU締結された案件や海外研究機関等との連携強化のためにハイレベル間で合意された内容の国際共同研究を速やかに着手するための事業を行う。
- 成果の実用化とともに、国として更なる国際共同研究を実施する際のボトルネック等を把握
- 【技術開発分野の例】
- 日・イスラエル間の施設園芸に関する共同研究
(安倍総理とネタニヤフ首相との「農業研究機関の交流を含む農林水産業の協力」に基づく農業研究機関の交流)
 - 日・ロシア間の「農作物病害防除」や「食品・農産物の乾燥保存技術」に関する共同研究
(安倍総理とプーチン大統領との「日露協カプラン」合意に基づく先端技術協力)
- 【広域調査分野の例】
- ロシア極東地域における気候変動影響下での小規模林業等の強化のための調査
(安倍総理とプーチン大統領との「日露協カプラン」合意に基づく極東地域における共同研究)

成果

- ◆ 本事業により国際共同研究につながるMOUを締結する。
- ◆ その上で、国際共同研究の実施により、社会実装・製品化につながる研究成果を創出し、「攻めの農業」への転換に資するとともに、将来的な橋渡し機能の発揮や新たな市場の開拓に資する。
- ◆ 海外地域及び我が国における持続的な林業の推進に貢献しつつ、気候変動に関する分野での日本国のイニシアティブの発揮につなげる。